

第29回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和3年8月26日（木曜日）16時から

場所：山陽小野田市役所 3階 大会議室

<次第>

1 現状の報告について（健康増進課）

- (1) 山口県内での新型コロナウイルス発生状況等について・・・1
- (2) 山陽小野田市新型コロナウイルス感染症患者状況一覧表・・・3
- (3) 新型コロナワクチン接種の進捗状況について・・・・・・・・・・7

2 感染拡大防止対策について（総務課）

- (1) 山口県の感染症対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- (2) 市の方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

3 その他

山口県内での新型コロナウイルス発生状況等について

(1) 山口県での感染者数 4, 555人

【入院・宿泊療養等 774人】(8月25日現在)

(市町別)

●下関市	1060件	●宇部市	572件
●山口市	532件	●萩市	29件
●防府市	449件	●下松市	147件
●岩国市	551件	●光市	61件
●長門市	48件	●柳井市	116件
●美祢市	35件	●周南市	531件
●山陽小野田市	178件	●周防大島町	11件
●和木町	27件	●上関町	8件
●田布施町	30件	●平生町	26件
●県外	144件		

(2) 山陽小野田市内発生状況 178件 (8月25日現在)

別紙参照

(3) 行政検査の状況について

累計 147, 535件 (8月22日まで)

(4) 相談件数について

累計 100, 734件 (8月22日まで)

令和3年度山陽小野田市新型コロナウイルス感染症患者状況一覧表

2021/8/25

例目		陽性確定日	患者の概要			関係事案
市内	県内		年代	性別	職業	
178	4530	8月24日	30歳代	男性	会社員	県内第4193例目
177	4479	8月23日	40歳代	男性	飲食店勤務	県内第3949例目
176	4478	8月23日	20歳代	男性	会社員	山陽小野田市における職場クラスター関連
175	4477	8月23日	30歳代	男性	会社員	山陽小野田市における職場クラスター関連
174	4476	8月23日	50歳代	男性	会社員	山陽小野田市における職場クラスター関連
173	4475	8月23日	20歳代	男性	会社員	
172	4357	8月21日	60歳代	男性	会社員	県内第3952例目
171	4356	8月21日	50歳代	女性	会社員	大阪府陽性者
170	4355	8月21日	10歳代	男性	学生	宇部市における趣味仲間クラスター関連
169	4354	8月21日	50歳代	女性	パート	大阪府陽性者
168	4353	8月21日	60歳代	男性	病院職員	市内第153例目（県内第3870例目）
167	4352	8月20日	30歳代	男性	自営業	
166	4351	8月20日	40歳代	男性	会社員	
165	4287	8月20日	40歳代	男性	会社員	県内第4084例目
164	4286	8月20日	20歳代	男性	学生	県内第4081・4082・4083例目
163	4196	8月19日	20歳代	男性	会社員	
162	4092	8月18日	40歳代	男性	会社員	市内第153例目（県内第3870例目）
161	4091	8月18日	40歳代	男性	公務員	県内第3754・3863例目、市内第152例目（県内第3869例目）
160	4090	8月18日	20歳代	男性	会社員	
159	3968	8月17日	10歳未満	男性	—	広島県陽性者
158	3967	8月17日	50歳代	男性	会社員	
157	3966	8月17日	50歳代	女性	飲食店勤務	市内第155例目（県内第3964例目）
156	3965	8月17日	50歳代	男性	会社員	市内第155例目（県内第3964例目）
155	3964	8月17日	20歳代	男性	会社員	
154	3963	8月17日	40歳代	女性	会社員	市内第150例目（県内第3867例目）
153	3870	8月15日	60歳代	女性	無職	
152	3869	8月16日	10歳未満	男性	—	県内第3754例目
151	3868	8月16日	40歳代	女性	公務員	県内第3754例目
150	3867	8月16日	40歳代	男性	会社員	
149	3810	8月15日	10歳未満	男性	—	市内第141・142・143・147・148例目（県内第3579・3580・3581・3637・3753例目）・県内第3540例目
148	3753	8月14日	10歳代	男性	学生	市内第141・142・143・147例目（県内第3579・3580・3581・3637例目）・県内第3540例目
147	3637	8月12日	40歳代	男性	会社員	市内第141・142・143例目（県内第3579・3580・3581例目）・県内第3540例目
146	3636	8月12日	20歳代	男性	会社員	県内第3563例目
145	3583	8月11日	10歳未満	男性	—	市内第139・140例目（県内第3536・3537例目）
144	3582	8月11日	40歳代	男性	会社員	市内第139・140例目（県内第3536・3537例目）
143	3581	8月11日	10歳未満	女性	—	県内第3540例目

例目		陽性確定日	患者の概要			関係事案
市内	県内		年代	性別	職業	
142	3580	8月11日	10歳代	女性	学生	県内第3540例目
141	3579	8月11日	30歳代	女性	無職	県内第3540例目
140	3537	8月10日	30歳代	女性	会社員	
139	3536	8月10日	60歳代	女性	会社員	市内第140例目（県内第3537例目）
138	3488	8月9日	10歳代	男性	学生	市内第131・132例目（県内第3385・3386例目）
137	3487	8月8日	70歳代	男性	無職	
136	3461	8月8日	30歳代	男性	会社員	市内第131例目（県内第3385例目）
135	3460	8月8日	40歳代	男性	会社員	県内第3364例目・3431例目
134	3416	8月6日	40歳代	女性	会社員	
133	3387	8月5日	30歳代	男性	会社員	県内第3343例目・3367例目
132	3386	8月5日	40歳代	男性	会社員	市内第131例目（県内第3385例目）
131	3385	8月5日	10歳代	男性	会社員	
130	3229	7月26日	50歳代	女性	会社員	市内第129例目（県内第3228例目）
129	3228	7月26日	50歳代	男性	会社員	
128	3218	7月25日	80歳代	男性	無職	市内第127例目（県内第3217例目）
127	3217	7月24日	80歳代	女性	無職	
126	3147	6月30日	30歳代	女性	病院職員	
125	3140	6月29日	40歳代	女性	パート	県内第3115例目
124	3115	6月17日	40歳代	男性	会社員	
123	2968	6月2日	60歳代	女性	会社員	
122	2853	5月26日	70歳代	男性	無職	県内第2821例目
121	2852	5月26日	50歳代	男性	会社員	
120	2750	5月22日	20歳代	男性	学生	
119	2597	5月19日	40歳代	男性	会社員	
118	2596	5月19日	50歳代	女性	無職	県内第2438例目
117	2487	5月17日	20歳代	女性	学生	
116	2374	5月13日	40歳代	男性	自営業	
115	2060	5月8日	70歳代	男性	無職	市内第112例目（県内第2018例目）
114	2059	5月8日	70歳代	男性	会社員	市内第109例目（県内第1858例目） 防府市における学校クラスター関連、2次感染
113	2058	5月8日	40歳代	男性	会社員	市内第109例目（県内第1858例目） 防府市における学校クラスター関連、2次感染
112	2018	5月7日	60歳代	女性	無職	
111	1945	5月5日	10歳代	男性	学生	防府市における学校クラスター関連
110	1898	5月2日	10歳代	男性	学生	防府市における学校クラスター関連
109	1858	4月30日	10歳代	男性	学生	防府市における学校クラスター関連
108	1787	4月27日	20歳代	女性	学生	
107	1746	4月26日	50歳代	男性	会社員	
106	1724	4月25日	20歳代	女性	学生	県内第1674例目

例目		陽性確定日	患者の概要			関係事案
市内	県内		年代	性別	職業	
105	1557	4月18日	70歳代	男性	無職	市内第104例目（県内第1540例目） インターネットを介して知り合ったゲーム仲間クラスター関連
104	1540	4月16日	20歳代	男性	会社員	県内第1499例目 インターネットを介して知り合ったゲーム仲間クラスター関連

新型コロナワクチン接種について

【ワクチン接種状況について（8月25日現在）】

●高齢者（65歳以上）の接種率

回数	接種率
1回目	92.1%
2回目	90.8%

●一般（12～65歳未満）の接種率

回数	接種率
1回目	55.9%
2回目	40.8%

●対象者（12歳以上）全体の接種率

回数	接種率
1回目	70.1%
2回目	60.2%

※国のワクチン接種記録システム（VRS）へ登録された件数を参考としています。

※本市に住民票がある人を対象に集計しています。なお、市民が市外の医療機関で接種したものを含みます。

デルタ株感染拡大防止集中対策の強化及び期間延長について

令和3年8月25日

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症については、東京や大阪、福岡、広島など33都道府県に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されているが、感染力の強いデルタ株の影響等により、全国的な感染拡大に歯止めがかかっていない。

本県においては、8月13日から集中対策を実施しているが、お盆期間以降も感染がさらに拡大しており、会食を起因としたクラスターの発生等により新規感染者が急増し、医療提供体制がひっ迫していることから、こうした状況を打開するため、集中対策を強化するとともに、期間を延長する。

2 集中対策の強化期間

8月25日(水)～9月12日(日)

3 県民、事業者への要請

(1) 県外との往来の自粛

- 県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛
- 特に、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県との往来は、最大限自粛
- 家族や親戚等が、帰省等をやむを得ず来県される場合であっても、来県前の体調管理に努めるとともに、事前のPCR検査を活用したり、不要不急の外出を控えるなど、慎重に行動

(2) 外出機会の半減

- 不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会を半減
例:まとめ買いや宅配の利用等による買い物回数の低減、大人数での会合や飲食、カラオケ等の自粛
※通院、通勤、通学など、日常生活上で必要なものまでは制限しない
- 旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期
- 県観光連盟の発行する「行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券・フェリー券」の利用停止(当面)
- 県観光連盟の実施する「旅々やまぐち県民割」事業の停止(当面)
- Go To Eat キャンペーン食事券の販売停止及び利用自粛(テイクアウト除く)(当面)
- みんなでたべちゃろ! キャンペーン・やまぐち食彩店における値引きサービスの停止(当面)

(3) 感染予防対策の徹底

- 「新しい生活様式」を実践するとともに、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、基本的な感染予防対策を徹底
- ※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）」
- 会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛
- 外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店等を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力
- 発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談
- 感染への不安がある方は、集中PCR検査を活用

(4) 事業者における感染防止対策の強化

- 飲食店等の営業時間の短縮、又は、休業
- ※8/30(月)～9/12(日)の間、飲食店等に対し、営業時間は20時まで、酒類の提供は19時までとするよう要請するとともに、夜間の見回りを実施
- 「頑張る事業者リスタート補助金」や飲食店の第三者認証制度「やまぐち安心飲食店」の活用等による感染防止対策の強化
- 職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを改めて徹底
- 特に、休憩室、喫煙所、更衣室等居場所の切り替わりに注意し、会話時のマスク着用、手指消毒、十分な換気、共用部分のこまめな消毒などの感染防止対策を徹底
- 県外出張は自粛することとし、特に、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置区域への出張は、最大限自粛
- やむを得ず県外との往来があった従業員等のPCR検査の実施(中小企業PCR検査補助金の活用等)や、在宅勤務(テレワーク)及び健康管理に対する配慮

○在宅勤務やW e b 会議の活用等により、人との接触機会を低減。また、在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底

4 学校における感染防止対策

○生徒・教職員等が、県外との往來を伴う全国大会等に参加した際の帰県後 P C R 検査の実施

○教職員等を対象とした感染防止対策に係るオンデマンド配信

○衛生管理マニュアルに定める地域の感染レベルを「レベル3」に引上げ

- ・衛生管理マニュアルに定められた感染防止対策等の徹底
- ・生徒・教職員等が県内での校外行事・大会等に参加する前の P C R 検査の実施
- ・部活動における練習試合や合宿等については、県内外に関わらず、原則実施しない

5 イベント等の開催制限

○原則、県主催イベントの中止、又は、延期

○県外からの参加自粛を呼びかけるよう主催者に要請

6 県有施設の利用制限

○原則として、県有施設は休館

※県の管理する公園の遊具等は使用禁止措置

○貸出施設の新規貸出は中止

○予約済みの貸出施設については、利用者に利用自粛を呼びかけ

※利用者が中止または延期を行った場合、キャンセル料は徴収しない（すでに納付されている場合は全額還付）。

※中止または延期できない場合、利用者において感染対策を徹底した上で、施設利用を可能とする。（テナント入居施設についても感染対策を徹底した上で、利用可能とする）

飲食店等への営業時間短縮要請について

(令和3年8月30日(月)～令和3年9月12日(日))

デルタ株の感染拡大を阻止するため、
20時までの営業時間の短縮にご協力ください。
ご協力いただいた店舗には、協力金を支給します。

対象店舗を見回り、営業時間短縮への協力状況を確認します

営業時間短縮要請の概要

対象区域 県内全域

対象期間 令和3年8月30日(月)～9月12日(日) 14日間

対象店舗

食品衛生法に基づく営業の許可を取得している**飲食店・喫茶店**

※飲食店等の営業許可を取得しているカラオケボックス等を含む

<対象外店舗の具体例>

宅配・テイクアウト、コンビニ等のイートイン、飲食スペースのないキッチンカー、
宿泊客のみに飲食を提供する宿泊施設、
夜間の長期滞在を目的とした利用が見込まれるネットカフェ・漫画喫茶等

要請内容 営業時間を**5時から20時まで**(酒類の提供は**19時まで**)に短縮

協力金の主な支給要件

- 上記対象店舗であること
- 令和3年8月29日(日)以前から営業し、通常の営業終了時刻が20時を越えていること
- 要請期間中の全ての日において、20時までの営業時間短縮に協力いただいていること
・通常、20時を越えて営業していた店舗が、期間中、要請を受け、終日休業された場合も対象になります
- 業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を実施していること(アクリル板の設置、座席間隔の確保、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底等)
- 飲食を主として業としている店舗(カラオケ喫茶やスナック等)は、終日、カラオケ設備の利用を自粛していること
- 営業時間短縮又は休業に関するチラシを、店舗内外に掲示すること

※協力金の交付後に要件を満たさない事実、虚偽等が発覚した場合は全額返還を求めます

お問い合わせ先

【山口県時短要請・協力金相談窓口】

電話番号: 8月29日(日)まで 083-933-2529

8月30日(月)以降 0120-675-124

受付時間: 9時～17時(8月29日(日)までは、土日も開設しています)

支給金額の算定

<参考> 協力金の算定方法

		前年度又は前々年度の1日あたり売上高		
		～約8.3万円	約8.3万円～25万円	25万円～
中小企業・個人事業主 (売上高方式)	日額	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日 (1日あたりの売上高の3割)	7.5万円/日
	支給総額 (14日間)	35万円	売上高10万円/日の場合 42万円 売上高20万円/日の場合 84万円	105万円
大企業 (売上高減少額) ※中小企業等においてもこの方式を選択可	日額	前年度又は前々年度からの1日あたり売上高減少額×0.4 (上限:20万円又は前年度もしくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額)		

申請の大まかな流れ

① 要請内容や支給要件を確認してください

② 時短要請に応じた営業を行う(20時以降の営業時間短縮)

- ・営業時間短縮又は休業に関するチラシを店舗内外に掲示
- ・店内で業種別ガイドラインに基づく感染防止対策(アクリル板の設置、座席間隔の確保、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底等)を実施

③ 申請に係る必要書類の準備・確認

- 申請書、誓約書、店舗ごとの協力金計算書
- 代表者の本人確認書類(住所・氏名・生年月日がわかるもの)の写し(運転免許証・マイナンバーカード等)
- 申請書に記載した協力金振込先口座情報が分かる通帳等の写し(表紙と見開き1ページ目)
- 飲食業売上高等を確認できる書類(確定申告書の写し、青色申告決算書の写し、売上台帳等の写し等)
※下限額(日額2.5万円)で申請する場合は、飲食業売上高等の確認書類は不要
- 食品衛生法の規定による飲食店又は喫茶店の営業許可書の写し
- 通常の営業時間が分かる書類(メニュー・パンフレットの写し、店内表示の写真等)
- 屋号・店名や飲食スペース、感染防止対策の実施等が分かる店舗の外観・内覧写真
- 営業時間短縮又は休業に関するチラシの店舗内外への掲示状況が分かる写真

④ 申請(郵送)

申請方法

【申請受付期間】

令和3年9月13日(月)～令和3年10月29日(金)

【申請方法】

郵送で、申請書と添付書類を提出してください。

※申請様式等については準備中ですのでお待ちください。(9月上旬県HPに掲載予定)

申請の手引きを熟読の上、必要書類を整え申請してください。

協力金の支払

審査完了後、順次支給となります。可能な限り早い支給に努めますが、その時点で受理している申請件数や、書類の修正の有無などにより、支給までの期間は異なります。

新型コロナウイルス感染症拡大抑制に向けた 集中PCR検査の実施について

R3. 8. 25 健康福祉部

1 概要

- 感染拡大局面を迎え、更なる感染拡大を抑え込むため、集中対策期間において、検査を希望する方を対象とし、PCR検査を実施する。

2 実施主体 県

3 検査対象地域 県内19市町

4 対象者

感染への不安がある方

(例)

- ・ 県外往来や、県外者等と接触がある方
- ・ 不特定多数の人が集まる会合や飲食への参加がある方 等

5 実施方法

- 検査希望者が直接、民間検査機関に申し込む形で、検査を実施

6 実施期間

令和3年8月26日(木)～9月12日(日)

※集中対策期間実施

【山口県及び近隣市の状況】

山口県

- 公共施設について
県有施設の 27 施設は休館「ビジターセンター、美術館等」
17 施設（公民館等）職員は勤務するが、会議室、体育館等の貸出はしない。
- イベントについて
9 月 12 日までの県主催のイベントは原則中止又は延期。

【近隣市の状況】

下関市

- 公共施設について
公共施設の屋内施設は全て休館。児童館全て休館。
※9 月 12 日までを目途に「海響館」及び「ふくふくこども館」は休館。
- イベントについて
9 月 12 日までの市主催のイベントは原則中止又は延期。

宇部市

- 公共施設について
準備が整った施設から 9 月 12 日まで公共施設は原則休館します。
- イベントについて
9 月 12 日までの市主催のイベントは原則中止又は延期。
- 会議について
会議についてはオンライン開催など感染拡大防止の対策を講じた上で実施。
- 市の対策について
「新型コロナウイルス感染症対策におけるリモートワーク等のガイドライン」に従い、「リスク 3」に準じた勤務体制（出勤人数 50%以下）の整備に取り組む。

市の方針

令和3年8月13日（金曜日）

1 イベント等の開催制限

○8月31日（火曜日）までに予定されている市主催のイベントについては原則、中止又は延期とする。

○県外からの参加自粛を呼びかける。

2 市公共施設の利用制限

○県外からの来場自粛を呼びかける。

※ デルタ株感染拡大防止集中対策期間中であっても、山口県が対策を緩和した場合は、本市も対策の緩和を検討する。

市の方針（案）

令和3年8月26日（木曜日）

1 イベント等の開催制限

- ・ 9月12日（日）までに予定されている市主催のイベントについては原則、中止又は延期とする。
- ・ 県外からの参加自粛を呼びかけるよう主催者に要請。

2 市公共施設の利用制限

- ・ 公共施設は、9月12日（日）まで原則休館とする。
※利用者が中止又は延期を行った場合、キャンセル料は徴収しない（既に納付されている場合は全額還付）。

3 市役所の職場環境について

- ・ 9月12日（日）まで、在宅勤務（テレワーク）、サテライトオフィス、時差勤務、週休日の振替、休暇の取得等の手段により同一職場の出勤者数を削減する（目標3割以上削減）。